

10月定例教育委員会会議録

開催年月日	平成26年10月30日(木)
開催日時	午後3時00分
開催場所	市役所別館 3階会議室
出席委員	委員長 永山 真江 委員 田島 みき 委員長職務代理者 諫本 憲司 教育長 三笥 眞治郎
出席参与	教育次長 高倉 謙市 学校教育課長 江嶋 久典 文化財保護課長 財津 俊一 咸宜園教育研究センター長 池田 寿生 兼 世界遺産推進室長 人権・同和教育室長 森田 寿美香 教育総務課長 佐藤 公明 社会教育課長 田中 孝明 博物館長 河津 美広 淡窓図書館長 池永 晃 学校給食課長 財津 光和
書記	教育総務課 総務企画係長 福井 龍太郎
附託議案	教育長報告 協議事項 放課後子ども総合プラン（学校施設の活用について） 報告第26号 平成26年9月期分寄附採納について 報告第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての 点検及び評価報告書における外部評価員からの評価意見について 報告第28号 教育委員会制度の改革について 報告第29号 咸宜園教育研究センターの臨時休館日について

<p>永山委員長</p>	<p>皆様こんにちは。今月9日付で教育委員長に就任いたしました。改めてまして皆様どうぞよろしくお願いいたします。各中学校校区を回っての教育懇談会も無事に全校区終了いたしまして、たくさん宿題をいただいたと思っています。せっかくいただいた宿題ですので形だけに終わらないように、どんな方法で話したらいいかというのを先ほどの勉強会でも話題に上りました。これからきちんとみんなでいい方法を考えていきたいと思っております。</p> <p>本日は、末次委員が御欠席ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条2項に基づき、過半数の委員が出席しておりますので、ただいまから定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>最初に、前回の議事録の確認をいたします。9月定例教育委員会、それから10月臨時教育委員会が1日と14日の2回ございました。議事録が3つありましたが、何か変更点ございませんでしょうか。</p> <p>(「ありません」の声あり)</p> <p>変更なければ、本会議終了後に署名をお願いいたします。</p> <p>では次に、教育長からの報告事項、お願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>私から2点、御報告をいたします。</p> <p>1点目ですが、昨日ときょう2日間にわたりまして、全国文化的景観地区連絡協議会の日田大会というものが開催をされました。これは文化庁より指定された文化的景観地区を持つ市町村、あるいはその指定を目指す市町村の協議会でありまして、参加者は、北海道から沖縄まで全国約40の市町村から117名の参加がございました。</p> <p>日田市は、「小鹿田焼の里」として指定をされておりました、窯業を営む皿山地区、それから棚田があります池の鶴地区、周辺の山林が指定を受けております。</p> <p>昨日は、全国の状況や「小鹿田焼の里」を紹介する講演がありました。またその後、「文化財と観光」というテーマでパネルディスカッションがございました。「小鹿田焼の里」を初め、全国の文化的景観を守り伝えていくためのアイデアやヒント、それから観光と結びつける際の課題等、多くの示唆があり、有意義な会議になったと感じているところであります。</p> <p>なお、今日は「小鹿田焼の里」と豆田の伝建地区の現地研修が行われて、全国からの参加者に日田市の景観とか歴史を知っていただくよい機会となったと感じているところでございます。</p>

	<p>それから2点目ですが、全国学力調査で秋田県とともにトップクラスにある福井県で行われました「教育フォーラム」に、私と中学校の校長、それから教諭、指導主事等5名で参加をしてみました。初日は「福井県の学力・体力がトップクラスの秘密を探る」というテーマで講演やシンポジウムがありました。2日目は、実際に中学校を訪問し、その学校公開授業の様子や、生徒とのディスカッションがありまして参加いたしました。</p> <p>学校での日常的な学力向上の取り組み、あるいは保護者や子供たちの学習への意識及び家庭学習のあり方、それから福井の歴史や風土、そういったものを勉強してきました。多くの点で学ぶべき点がありました。</p> <p>特に、福井は、福井藩でありまして、そこに西郷隆盛をして「これほど優秀な人材は見たことがない」という橋本左内という方の教育理念ですね、橋本左内が15歳のときに書いたという「啓発録」というのがありまして、その理念が現在も教育の中で生かされて、例えば志を立てるとか、あるいは幼い心を去れとか、勉学に励めとか、気を振るえとか、友だちは選びなさいとか、そういう哲学を、15歳のときに書いたと聞いたんですけども、そういう理念が脈々と生かされている点で、日田市の咸宜園の教育理念と通じるものがあり、大変参考になりました。この福井の取り組みを、また校長会、教頭会などで紹介しながら、日田市の学力向上につなげていきたいと感じて帰ってきたところでございます。</p> <p>以上です。</p>
永山委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速議事に入りたいと思います。本日は、協議事項から参ります。</p> <p>協議事項について、教育総務課からお願いします。</p>
教育総務課長	<p>それでは、「放課後子ども総合プラン・学校施設の活用について」でございます。別冊の資料「放課後子ども総合プラン・学校施設の活用について」をお願いいたします。</p> <p>まず、本年1月の定例教育委員会の開催前の勉強会におきまして、学校の開放はこれから一層その必要性が求められるとして御説明を差し上げた経過がございます。この中では、従来からの「日田市立小中学校の施設の開放に関する規則」による学校施設の開放のほか、実施中の放課後児童クラブについて、利用の児童が増えている</p>

る光岡小学校の追加の対応などの内容も含めてご説明いたしました。

そこで、本日の協議内容でございますが、新たに「放課後子ども総合プラン」の内容が国より示されましたことから、この内容を御説明をして、特に「学校施設の活用について」の考え方につきまして、各委員の皆様から御意見を願います。

まず、(1)「放課後子ども総合プラン」の趣旨・目的でございますが、1ページから先の平成26年7月31日付で文部科学省並びに厚生労働省からの通知文書に示されておりますとおり、子供たちが放課後などで安全・安心して過ごせるように、「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体的な実施を中心として、計画的に事業を進めるものとしているものでございます。

なお、当分の間は、現行のとおり、それぞれの事業を別の実施として行っていくものと思われま。

この内容につきましては、主な点につきまして後ほど御説明をいたします。

表紙の面に戻っていただきまして、(2)これまでの経過でございます。平成19年の3月の14日付の通知でございますが、当時から「放課後子どもプラン」の推進については、その必要性などの通知が出されております。この中でも、この囲みの中に抜粋文書にございますとおり、学校施設の弾力的な運用についての考え方が出されておりました。

しかしながら、その下にあります②でございますが、平成25年8月23日付の新聞報道にありましたとおり、「学校施設の活用が進んでいない」という記事がございまして、管理上の責任の曖昧さなどの理由から学童保育が依然として不足していると、こういった状況を伝えるものでございました。

次の裏の面をめくっていただきますと、(3)日田市における「放課後児童クラブ」の実施場所を含めての取り組み状況でございます。ここで訂正をお願いをいたします。この文章の中に、「18団体」と表示してございますが、「17団体」の誤りでございます。申しわけありません。

次に、冒頭申し上げました今回の「放課後子ども総合プラン」、(4)になりますが、放課後児童クラブの改正内容でございます。

まず(1)利用対象年齢を小学校6年生までに拡大しております。、現行としてはおおむね10歳未満となっております。

続く（２）児童の集団の規模ですが、おおむね４０人ということになっております。現行ではおおむね７０人ということでありませす。

（３）専用スペースについては、共用スペースを除いて、児童１人当たり１．６５平米、現行では共用スペース等を含めて１．６５平米ということになっています。

以上のように、実施内容が拡大される予定でございます。

このことから、その下（５）にありますとおり、これからの取組といたしましては、現在実施の各小学校などにおきまして、現在のプレハブ専用施設などの実施場所のほかに、学校施設の利用範囲を拡大しながら放課後対策への対応が必要となるものと考えております。

したがいまして、その対応を進めていく上では、学校における管理上の責任体制のルールづくりや、学校ごとに活用可能な特別教室などの配置状況を把握しながら全体の協議を進めていく必要があると考えております。

なお、また書きのところですが、今回の教育委員会制度の改正によりまして、平成２７年４月から「総合教育会議」を開催する必要がございまして、この会議の中でも総合的な放課後対策を協議項目として取り上げていく必要があるとに考えております。

次に、１ページ以降のこの別紙文書につきましては、ポイントを絞って御説明を申し上げたいと思います。ページをめくっていただきまして５ページでございます。５ページの下の方でございますが、下から３行目に①学校施設の活用にあたって責任体制を明確にすること、そういうふうに文書の中で通知がございませす。

続く６ページをお願いいたします。６ページの上の方にありますが、８行目の②余裕教室の活用促進でございますが、これまでどおりに余裕教室については活用をしていくこと、そして、この６ページの下から３行目でございます③とあります、放課後等における学校施設の一時的な利用の促進ということ、こういったことが通知の中で言われております。

特にこの一時的な利用ということになりますと、学校の施設としての用途を妨げない範囲で目的外に使用するというふうな一時的使用の内容となっております。

続く１０ページをお願いいたします。１０ページは大きな７、「総合教育会議の活用による総合的な放課後対策の検討」、そういった内容を挙げております。

<p>永山委員長</p>	<p>続く13ページから23ページの資料につきましては、先ほどの説明と重複いたしますので、説明は割愛をさせていただきます。</p> <p>最後に、最終ページ24ページでございますが、この資料につきましては、来年4月以降、「放課後児童クラブ」の改正要件を当てはめた場合に不足するスペースを、各小学校の図書室、仮の設定でございますけど、図書室でその拡大した部分を賄えるかどうかを仮算定をしたものでございます。単純に算定をさせていただいておりますので正確なものではございませんけれども、この結果、この中で申しますと右から2列目でございますけど、図書室の有効面積での対応、こういったところを見ていただきますと、三芳小学校だけが図書室を利用しても、なお不足するというようなことが予想される、こういった内容となっておりますのでございます。</p> <p>私からは以上でございます。</p> <p>ただいまの協議事項「放課後子ども総合プラン」について、御質問、御意見などありませんか。</p>
<p>諫本委員</p> <p>教育総務課長</p>	<p>いいですか。</p> <p>まず私たちもこの「放課後子供教室」と、「放課後児童クラブ」の違いってということ自体、余りよく理解してないところがあるので、先ほどの説明で大体わかったんですが、要は文科省と厚生労働省、日田市で言えば、教育庁と福祉保健部、それぞれが統括していくというところにあるので、その一体感、改善を図る上でその辺の協力が今後必要になってくるということですよ。ですから、役所の中でも一番難しいと言われるところを乗り越えてやらなければならないと思うので、その辺をぜひ万難を排して前に進んでもらいたいという気があります。</p> <p>一つ、質問ですけれども、今24ページの小学校図書室を活動に足りないところに利用した場合にということですね。この部分で、ここは放課後児童クラブをもとに算定していると思うんですが、実際、日田には放課後子供教室側の人たちもいるわけですよ。それを一体化したときには、この人数にはならないというか、まずその枠を超えた話しかできないと思うんですけれども、そうするともっと足りないという現状が出てくると思うんですが、考えられる策というか、どういう構想があるのか、教えてください。</p> <p>今、御意見いただきましたとおり、今現在では、それぞれの事業</p>

	<p>を別な場所で行っておりますので、国といたしましては、例えば5年間の間に経過的にそれを一体的な実施として組み込んでいく、そういったことを目標としてやっていく、こういう考え方も一つ示しております。</p> <p>その点から言いますと、今委員の御意見のとおり、日田市におきましても、将来一体的な実施というのは当然考えていかなければならないということになろうかと思えます。その実施に際しましては、今それぞれの事業目的があろうかと思えますし、対象児童として住み分けができるのか、もしくは一体的に考えた場合については、対象児童は同じ子供たちとするのか、そういったところからも当然検討が必要でありましょう。</p> <p>そういった結果として、実施する際には、それぞれの子供たちがそれぞれの目的で仮に参加をするとすれば、単純にもう子供の数がふえるだけということになりましょうから、その場合についても、さらに活用スペースをどちらかに確保していくという努力が必要になろうかと思えます。</p> <p>まず、一体的な実施ということですので、それぞれの事業目的がどう変わるべきなのかというような議論も当然必要かと思えます。そういったところは事前のその連携の協議会等できちっと制定していくべきだというふうに思っております。</p>
<p>諫 本 委 員</p>	<p>その上で、どちらにしても足りないスペースを確保していかなければならないというときに、一応は施設の有効利用をまず一番先に考えて、それでも足りなければ、その担当の課もしくは業者になるのかもしれませんが、整備を進めていかなければならないという考え方でいいんでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>今も現行としては文科省、厚労省、それぞれ補助金の活用のメニュー等がございます。現在、国の指導としては、それを例えば厚労省サイドの補助金を日田市が受ける場合について、教育委員会はまず窓口となって取り扱いをしてもいいですよという考え方。また一方で、ほかの自治体もそうですが、その取り扱いを福祉部局で、いわゆる教育委員会の補助金も福祉部局で受けるとか、そういったところは柔軟な考え方を示しております。そういったところからも、また整理をしていく必要があるように思っております。</p>
<p>永 山 委 員 長</p>	<p>私は、まだいまひとつつかめてないところがあるんですが、いわ</p>

	<p>ゆる放課後児童クラブは、学童保育のことですよね。学校にもよると思いますし、子供の数にもよると思うんですが、大きい学校では順番で待っているお子さんがたくさんいて入れなくて、定員にも達したから入れなくて、放課後だけ別の学校まで通うとか何か今までもいろんな問題がすごくたくさんあります。そのために特に新1年生の保護者の方がすごく心配されてきたというのは、よく話に聞いてたんですが、結局今度は、その福祉の管轄なので、保護者の方は、ここは守ってもらえるだろうという期待があると思うんです。今までおおむね3年生の子までは見てもらえたから、優先して入れてもらえるだろうとか、何かそういう期待感があると思います。その辺を明らかに今考えただけでも大幅に定員を上回りそうな事業が始まる時に、そういう今まで来ていた子はどうかとか、実際に家庭に帰るととても支障のある環境にある子供たちをどうしていくのかとかいう話し合いを今からする段階ということでしょうか。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>そうですね、実際のその福祉部局が取り扱っております現在の放課後児童クラブの運営につきましては、私どもも教育委員会部局として少し連絡会の方に、いわゆる対象児童要件が前提としてある中で、なかなか専用施設とかの確保の難しいとかいう点も含めまして、受け入れができていないということも一部状況は聞いております。当然そのスペースだけではなくて、その運営主体となられるそういった団体の方の確保はできるのか、はたまたその指導員の方々が当然必要となってくるでしょうから、そういったことを含めて、現行としてはなかなか受け入れができていないという話も少し報告も聞いております。</p> <p>これから先については、そういったことも含めて、まずこういった国からの考え方が示される中で考えられますその学校の施設を少しでも拡大できれば、まずそのスペース的なものがまず確保できるだろうという期待もあります。</p> <p>その際には、やはり運営主体として民間の方で対応していただいている方がきちっと出てくれば、受け入れに際して、ある程度の制限はしないといけないとかそういう考え方は、少なくとも今よりも改善してくるのではないかなと思っております。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>はい、わかりました。改善されるのであれば、すごくいいことだと思います。わかりました。</p>

諫 本 委 員	<p>重なりますけど、今後の話になってきますから、まず実態がどうであるのか、事業者がどういう企業か、クラブも教室もどちらもですけど、要望を満たしているとか、人数的なことも含めて、その辺の状況を同時に早目に集めていただければと思います。</p>
教育総務課長	<p>私どもこれから先の詰めとしては、事務局との事務的なレベルでの話は連絡会等を開催する予定ですので、また新たな資料等が出てまいりましたら、また御報告をさせていただきたいというふうに思います。</p>
永 山 委 員 長	<p>その他ありませんか。 では、協議事項はこれまでにして、報告事項に移ります。報告事項の説明を担当、お願いします。</p>
書 記	<p>報告第26号でございます。議案集の第1ページをごらんください。報告第26号平成26年9月期分寄附採納の集計でございます。地区寄附が2名、2件でございます。</p> <p>まず1つ目は、田中建設株式会社さんから、朝日写真ニュース1年間分を南部中学校へ御寄附していただいております。金額に直しますと4万円相当ということになっています。田中建設さんからは、朝日写真ニュースを平成6年から継続して御寄附をいただいております。</p> <p>続きまして、淡窓2丁目にお住まいの諫元幹夫さんからですが、図書として、「廣瀬淡窓とその周辺」ということで30冊御寄附をいただいております。咸宜園教育研究センターほか13カ所に配布をしております。金額に直しますと15万円相当ということになっております。御寄附のありました図書には、収集した書画のうち約530点が紹介されているということでありまして、咸宜園教育センターによりますと、ほとんどが未公開なもので貴重な作品ということでございます。</p> <p>9月につきましては、以上2件でありまして、合計19万円相当の御寄附をいただいております。</p> <p>以上、報告いたします。</p>
永 山 委 員 長	<p>寄附採納報告について、御質問などありませんか。 （「ありません」の声あり） では、次をお願いします。</p>

教育総務課長

はい、続きまして、報告第27号教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書における外部評価員からの評価意見についてでございます。

議案集の2ページから8ページまででございます。

この教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書につきましては、本年7月の定例教育委員会におきまして、議案の審議をいただきました後に議決をいただいております。

この結果、内部の評価調書としてでき上がりましたものを各外部評価委員へ送付をいたしました結果、本日ご覧いただいております評価調書としていただいたものでございます。

主な点を申し上げますと、まず3ページの別府大学の豊田先生でございます。1の教育委員会の運営・活動についての段落の中ほどでございますが、「教育懇談会が7年ぶりに開催されたことは意義が深い」、ただし、この事務事業の管理及び執行につきましては、評価項目、数値目標等を含めて中間年としての見直しを行うべきだというような御意見でございます。

続く5ページの大分大学の山崎先生でございます。同様に、1の運営・活動についての中ほどでございますが、教育委員が指導力を発揮するためにも、教育委員の力量形成を念頭に置いた研修が重要であるということです。

さらに、その1番の下段落です。教育懇談会においては、教育行政の透明性を高めると同時に、市民の教育行政に対する関心を喚起する上でも、大きな役割を果たしており、このことは来年度からの教育委員会制度改革における教育委員会の実質的な活動のあり方に関連してくることとして御意見をいただいております。

最後に、7ページの佐賀大の上野先生でございます。

まず、1番目の項目の最後の段落にあります。全体として外部評価の指摘事項に対して真摯に取り組もうとしている姿勢は高く評価されてよいと意見をいただいております。

しかしながら、次のページの最後ですけれども、豊田先生と同じように、評価項目、数値目標の再設定等に積極的に取り組んでほしいという御意見をいただいております。

なお、全般的に各先生方からは事務事業の管理及び執行について、個別事業についての課題点などの御指摘をいただいております。

以上でございますが、内容の詳細につきましては、また御確認をお願いしたいというふうに考えております。

	<p>今後のスケジュールですが、11月の定例教育委員会で報告書の最終案を御説明させていただきたいと思っております。その後、12月には市議会へ報告を行いました後に、日田市のホームページで掲載をしたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>外部評価委員からの評価意見ですが、御意見御質問ありませんか。</p>
田島委員	<p>では、よろしいですか。</p> <p>佐賀大の上野先生の御意見にあるように、確かな学力の育成ということについては、やはり中長期的な視点に立って議論を積み重ねていってほしいと、ここにも書かれておりますが、大体定例会では、結果が出た段階でどのようなだったというような御報告はいただきますが、年間を通じまして、例えば2カ月ごととか3カ月ごとですとか、今までどれぐらいの進歩があったとか、どういった取り組みをなされたとか、そういったことを、もう少し短い間隔で御報告等をいただければ、こちらとしましても段階を追って進み具合がわかるのではないかと思いますので御意見させていただきます。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課でございます。そのような方向で取り組まさせていただこうと思っております。数値的なものと、年間まとめてということだったということだけではなくて、年度途中の授業力向上を初めとした補助的な学習の取り組みとか、今進めてもおりますので、どこかでもう少し短期的なスパンで報告をさせていただきながら、学力調査の結果の御報告に結びつけていきたいと思っております。</p>
田島委員	<p>よろしくをお願いします。</p>
諫本委員	<p>おおむね3人の先生方からは1年前と比べると随分と評価がよくなってきているという感じがします。</p> <p>その中でも教育懇談会については、期待をされているというか、いい評価をいただいているんですけども、先ほど冒頭で委員長が言われましたように、これをどう生かすかというのが一番問題なので、ぜひ、もう既に打ち合わせに入っておりますけれども、内容についてと対策ということについて詰めていければと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>もう1点、この評価のまとめ方の話で、一部、点検・評価の改善</p>

	<p>は評価の連続性という幾つかの問題がないとは言えないと言いながら、やはり多少改善は必要でしょう。もうひとつ言うなら、余り内容が大き過ぎると評価疲れで本来の業務に差し支えるかもしれないというような状況もあるので、どの辺にまとめを置いたらいいのか、少し担当の方と私たちも迷うことがあります。もし、今年は詳し過ぎても、そこまで詳し過ぎなくてもいいよと言いながら、現場の対応として前年と同じぐらいの内容、やり方で、多少改善点はあるにしても行ったほうが担当の方たちはやりやすいということであれば、無理して簡略することはないと思います。</p> <p>いずれにしても、何点か改善点がしっかりありますので、その辺でまとめ方を考えていければと思います。何年も多岐にわたってその辺をしっかりいただいているので、全部というわけにはいかないような評価ですので、こちらなりにやりやすくして評価疲れしないようなやり方で、しかも皆さんにわかってもらいたい、そして反省をしやすいというようなやり方に落ち着いたらいいと思います。</p>
教育総務課長	<p>私ども、昨年、こういう評価書を作る中では、御指摘の件については改善を図って、取り組みを行ってきたと思っております。それで特に評価報告の指標のことについて、お二方の先生からご意見をいただき、それを26年度事業をさらにどうするかというのも、まだ考えとしていただいたものですので、そういったものを含めて、改善していく部分については取り組みたいという考えを持っております。</p>
永山委員長	<p>私も、本当に一番最初に比べたら、ものすごくいいものになっていると思いますし、先生方も評価してくださっているのも伝わってくるんですが、やはり見直しは絶対に必要で、結構しっかり項目などを見直さなければいけないと思います。それから、先生方が御指摘になる中で、すぐに取り組む必要があると思うのは、さきほど3点ありましたが、会議の議題には上がってないけれども、勉強会で継続して協議していることなど、そう掲載してもいいのではないかと思います。どうしても議案や協議事項だけしか記録には残らないので、追認機関だと思われがちな部分が一番その中に出ていると思いました。これはその部分が恐らく評価、点数をつけた部分ではなかったと思いますけれども、何かその記録の中に少しそういう、記録として残す方向がないかなというのも一緒に考えていけたらいいと思いました。</p>

教育総務課長	<p>委員長、その点なんですけど、報告書の中ほどに内部評価のまとめをさせていただく部分があります。その中に「教育委員さんの活動」というような、そのくくりで、いわゆる勉強会を行うことで、会議の活性化に努めています、というような報告が少しあったと思います。今の御指摘の点について、はっきりと出せるものについては、考えてみたいと思います。</p>
永山委員長	<p>はい。ほかに御意見や質問ありませんか。よろしいですか。 （「ありません」の声） では、報告事項、次をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告第28号教育委員会制度の改革について（その6）についてでございます。</p> <p>別冊の資料をお願いします。</p> <p>まず、1ページをお願いをします。この資料につきましては、本年9月の29日に文部科学省が開催しました教育委員会事務局担当者宛ての地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う説明会で配布をされました資料の一部でございます。</p> <p>今回の法律改正に伴いまして、条例や規則などの改正が必要と考えられる一般的な例として、掲載をされている資料でございます。</p> <p>幾つか取り上げて御説明を申し上げますと、まず1つ目の教育委員会の委員の定数を定める条例につきましては、日田市では現在、当該条例は制定をいたしておりません。日田市といたしましては、法律に従って委員会を組織しております。こういった意味から、この項目については現在該当しないという内容でございます。</p> <p>次の、教育長の職務専念義務の特例に関する条例から、その下、5項目目でございますが、教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する規則までについては、今回の改正で教育長の身分が特別職のみとなりましたことから、関係する条例などの改正、制定する、そういった必要が出てまいっております。</p> <p>続いて、次の教育委員会会議規則、中ほどであります。教育委員長職の廃止に伴うそういったもののほか、改正する必要があるものでございます。</p> <p>以降の項目と、制度改正により改正が必要となる条例、規則などでございます。今後、総務課の法規担当係と協議をいたしながら、制定をする必要があるもの、また改正漏れ等のないように制度改正の準備を進め、教育委員会の議案として挙げさせていただく予定で</p>

<p>永山委員長</p> <p>咸宜園教育研究</p>	<p>ございます。</p> <p>条例の制定、改正等については、今の予定といたしましては、来年2月期の定例教育委員会等、また規則などの制定改正については、それ以降等の定例教育委員会で御審議をいただきたいと考えております。</p> <p>次に、2ページを開いていただきまして、「教育委員会改革からみた地方自治制度の課題」とした解説文を添付させていただいております。</p> <p>まず、この村上祐介氏のプロフィールでございますが、今回、教育委員会制度の改革に際しまして、中央教育審議会、いわゆる中教審の専門分科会、いわゆる教育制度の分科会というのがございまして専門分科会で、委員を務めた方とお聞きをしております。</p> <p>主な内容といたしましては、まず3ページですが、ここに教育委員会改革の経緯とあります。今回の改革の経緯の説明等をこの以降、しております。</p> <p>それからめくっていただきまして、6ページからですが、いわゆる来年度から実施される制度改革の概要と論点をこの中に提示をしております。改革によって何が変わるのかというような検討をこの中で挙げていただいております。</p> <p>続く12ページ、飛びますけれども、12ページ以降では、大きな5. は教育委員会改革を考える視点というのがありますが、いわゆる教育委員会の改革で何が問われたのかを考察するといった内容になっているものでございます。</p> <p>先ほど申し上げましたとおり、この先生については、今回の制度改革の議論に深くかかわった方ですので、改正法の内側の問題点、こういった意味でわかりやすい内容を盛り込んでいるというようなことではございますので、ぜひ御一読をいただきたいというふうに考えております。</p> <p>なお、来る11月の定例教育委員会では、具体的に項目を立てて、協議事項として提案をさせていただく予定でございます。</p> <p>以上でございます</p> <p>教育委員会制度の改革について、御意見、御質問などありませんか。よろしいですか。</p> <p>では、報告事項、次をお願いします。</p> <p>咸宜園教育研究センターでございます。議案集をおめくりいただ</p>
-----------------------------	---

センター所長	<p>きまして、9ページをお願いいたしたいと思います。</p> <p>報告第29号咸宜園教育研究センターの臨時休館日についての御報告でございます。咸宜園教育センター内の収蔵庫の燻蒸作業に伴い、臨時休館を行うものでございます。</p> <p>休館とする理由といたしまして、センター収蔵庫内の収蔵資料を害虫等から守るために実施する燻蒸作業の間、見学者及び職員の健康と安全を確保するために臨時休館をいたすものでございます。</p> <p>業務期間は11月24日月曜日の閉館後の夕刻から、27日木曜日開館までの早朝までの4日間で行いまして、25日と26日の2日間の閉館が必要となるものでございます。通常開館日の25日火曜日を安全確保のために臨時休館とし、26日水曜日につきましては、条例に定める休館日となっておりますことから、1日のみの臨時休館で作業を実施したいと考えております。</p> <p>また、御来場等計画中の皆様には、御迷惑をかけないよう広報ひたやホームページの掲載による周知を行いますとともに、連絡が必要と考えられる関係機関には郵送等により通知を行うことといたしております。</p> <p>私からは以上でございます。</p>
永山委員長	<p>咸宜園教育研究センターの臨時休館日について、御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。</p> <p>それでは、6、その他に移ります。</p>
学校教育課長	<p>一つ追加でお願いをしたいと思います。学校教育課です。</p> <p>ミニ懇にかかる学校職員の処分の件でございます。日田市教育委員会による厳重注意が全て終了しました後に、10月21日付で当該校である小学校14校の保護者の皆さん方に学校長からお詫びと服務規律を徹底する旨の文書を発送いたしました。その後でございますけれども、現在までに保護者の方、あるいは地域の方から苦情や御意見等、学校も含めてこちらのほうにも届いておらず、学校現場につきましては混乱することなく、通常の教育活動を行っていることを御報告させていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
永山委員長	<p>では、その他、次をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>11月期の定例教育委員会の会議の日程でございます。 11月</p>

永山委員長	<p>21日金曜日の午後3時からをさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p> <p>そのほか何かございませんか。よろしいですか。 （「ありません」の声あり）</p> <p>では、これで10月定例教育委員会を終了いたします。皆さんお疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻：午後3時50分</p>
-------	--